



九条の会

九条の会奈良県ネットワーク運営委員会
 発行責任者 佐川愛子
 ✉ nara9jyonokai@gmail.com
 ☎ 090-9885-9756
<http://blog.goo.ne.jp/9naranet>
 8号 2017年7月3日発行

2017年6月19日

異常な国会運営で成立した共謀罪法の廃止を求める運動について

ご承知のように共謀罪法案は、「中間報告」という異常な手段を使って参議院本会議で15日早朝強行採決され、自民、公明、維新などの賛成多数で成立しました。この共謀罪法は、7月11日に施行される見通しです。共謀罪法は適用対象を「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団」と規定し、2人以上で犯罪を計画し、そのうち1人以上が「実行準備」した場合、計画した全員を処罰できるとしています。この法律は警察など捜査機関のさじ加減ひとつで、怪しいと判断すれば、一般の市民団体や市民が容疑者として捜査対象とされる恐れがある違憲立法です。共謀罪法を廃止する運動を引き続いてすすめましょう。

下記の政党に抗議文を送って下さい。パソコン、スマートフォンのインターネット可能な方は、首相官邸（FAX 番号は非公開）と下記の政党のホームページを開けば、投稿フォームがあります。そこに記入して送信して下さい。

自民党本部 TEL 03-3581-6211 (代) FAX 03-5511-8855
 公明党本部 TEL 03-3353-0111 (大代表) FAX 03-3353-0457
 日本維新の会 〒542-0082 大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル
 TEL 06-4963-8800 FAX 06-4963-8801
 日本のこころ TEL 03-5157-2556 FAX 03-5157-2557

自衛隊を憲法9条に加える安倍自民党「改憲」を阻む取り組みについて

安倍首相が憲法9条に1項、2項をそのままにして自衛隊を明記して憲法「改正」を行い、2020年に施行すると発言しました。自民党では来年1月の通常国会に案を出し、いまの衆議院議員の任期が切れる2018年12月までに憲法改正案を発議し、衆議院議員選挙と同時に国民投票を行う準備を進めています。私たちも自民党の憲法改正案が提出されるまでに自衛隊を合憲と位置づけ、歯止めのない海外派兵に踏み出す安倍「改憲」の狙いを広く知らせて、大きな県民世論と運動を盛り上げるために奮闘したいと考えます。

- ①各地域・分野九条の会で憲法9条1項、2項を残して自衛隊に関する項目を加える安倍自民党の「改憲」について学習会を小人数でも行って下さい。
- ②7月に憲法問題で1000人委員会、共同センター、憲法を生かす県民の会、九条の会で共同の取り組みをすすめる相談をし結果については報告します。
- ③これを待たずに全県的な取り組みをどうすすめるか、具体的な方針を相談して報告します。

「九条の会」奈良事務局担当 北野重一



2017年6月26日自民党本部殿

共謀罪法案強行成立の暴挙！民主主義破壊の異常な手段に抗議します。

6月15日早朝、参議院法務委員会で審議中にもかかわらず、参議院本会議での採決にいきなり持ち込む委員長の「中間報告」という異常な強行手段をとり、共謀罪法案（テロ等対策法案）の採決を強行した。この法案に対しては、法案提出前から刑事法学の専門家から多くの疑問が出されたものの、国会審議を通して、その疑問には何ら応えることがなく、参議院の審議においては政府の答弁が衆議院の時とは異なるものがあるなど、かえってその疑問が広がっている。国民世論も、審議が不十分であるという声が増えていったことにもそのことが表れている。そもそもこの法案は、テロ対策でも、国際条約への批准の条件でも、東京オリンピック開催に必要なものでもない。その目的は、捜査当局が国民生活の隅々にまで監視の目を向けることを可能にするものであって、憲法が保障する思想・信条の自由、表現の自由など基本的人権を侵害する危険性が極めて高いと言わざるを得ません。また、監視によって国民の自由な活動に対する萎縮効果を持つものである。このような憲法違反の法案を、数の力でしかも、前代未聞の異常な手段で強行採決したことは、議会制民主主義をも破壊する暴挙と言わざるを得ない。この強行採決に断固抗議するとともに、今後も引き続き、共謀罪法の廃止にむけた運動を進めます。

奈良県橿原市 白樫九条の会

「共謀罪」廃案を求める集会・抗議行動



憲法九条の会生駒

6月9日生駒駅の緊急行動に21名参加。「自由と平和をあきらめない」「共謀罪いやー」など訴え、リーフレットやチラシ200枚を配布しました。6月12日5時から6時まで生駒駅で「共謀罪」法案強行採決の暴挙に緊急抗議のスタンディング行動。40名が参加しました。安倍政権の「ウソ偽り恫喝」の恐怖政治をもう許さないとコンコース一杯にプラカードを掲げた圧巻のスタンディングを行いました。6月15日は32名参加、6月19日は23名参加で抗議行動を行いました。

「九条の会」三郷

6月8日1000人委員会キャラバンで「共謀罪」反対のピラをまき訴えに参加。6月17日ぐんぐん生駒主催の行動に参加、共謀罪パンフ200枚まく。7月8日差別を許さない町民集会で自由法曹団発行のパンフ「平和な戦後が終わる」を配る。

王寺九条の会

5月9日、19日、6月9日、19日に街頭宣伝、チラシ配布をする。関心強く「大変な世の中になるのですね。何とかありませんか」との声がありました。

九条の会・へぐり

毎月19日道の駅で11時半から12時までスタンディング。毎回30名前後集まって太鼓をたたいたり風船をとぼしている。6月19日も実施。

九条の会と戦争法に反対する会共催で前川清成氏を講師として学習会を開き「もっと知りたい共謀罪」テーマで48名が学習する。親しみやすく、よく分かったとの感想でした。



橿原市九条の会

6月10日八木駅前「憲法違反の共謀罪法案廃案！6/10八木駅前集会」が開かれました。近隣九条の会（桜井市、葛城市、宇陀市、香芝市、広陵町）からも参加がありました。また、市民連合奈良、ママの会奈良south、からも挨拶があり、奈良県弁護士会から特別報告がありました。1時間の集会后、市役所までパレードを行いました。猛暑の中、最後まで集会とパレードを行いました。約80人の参加でした。6月15日、17時から八木駅前で橿原市九条の会で緊急の共謀罪法成立抗議宣伝を行いました。桜井市および葛城市九条の会からも参加されました。4人がマイクを握り強い抗議を行いました。参加者は22人。チラシ200枚を配布しました。30分の宣伝でしたがチラシの受け取りは良かったと思います。共謀罪法が成立しても、元気よく今後も活動を強めたいと思います。

平城ニュータウン九条の会

6月9日に3時から4時まで7名の参加で行いました。暑い日差しの中、共謀罪の内容がよくわかる大阪弁護士会作成「あかんやろ」パンフと小さい九条の会作成「ひよっとして思考停止してる？」のパンフの受け取りがよくほとんどのパンフを配りました。4時から精華町九条の会と一緒にアクションを行いました。

緊急連続憲法学習会 開催地 東京⇒大阪⇒奈良⇒名古屋⇒なるほど

「新九条改正案」を斬る

講演

イ・キョンジュ氏（韓国・仁荷大学教授）
「韓国からみた日本国憲法九条」

イ・キョンジュ教授プロフィール：
「非武装平和主義なしには、紛争にとても巻き込まれやすい。それは韓国を半面教師として思えると思います。日本国民が少なくも九条は守りたいと思っています。ことについて大家議論を要します。憲法制定権力者である国民が平和を選択していることに、非常に注目しています。」（2013年9月世界憲法大会での発言より）
著書「アジアの中の日本国憲法」等

前川 清成氏（弁護士）

「安倍首相の九条改憲発言について」

日時 2017年 8月2日（水）

（開場：13:30）14:00～16:00

場所 奈良県教育会館 近鉄奈良駅から徒歩5分
（〒630-8213 奈良市登大路町5-5）

資料代 500円

主催：「九条の会」奈良・九条の会奈良県ネットワーク

日本国際法律家協会

（連絡先：北野 090-8215-2440・岡崎 090-7367-1024）

韓国憲法第5条では、1項で侵略戦争の禁止、2項で軍隊は国の安全保障と国土防衛の任務とすると書いてあります。一見、専守防衛のための軍隊ですが、実際はベトナム戦争に派兵し、海外への武力行使の禁止めもなく侵略戦争そのものに加担して戦争行為をしたという事実があります。韓国憲法から、安倍首相が言っている九条3項（自衛隊）（自衛隊）を突き加える意味はどのようなものか、みなさんと考えたいと思います。

